

## 人事委員会・県教委に、 みなさんの声を届けます！

8月7日に人事院勧告が出されましたが、次は岐阜県人事委員会が、岐阜県の教職員の給与・ボーナスの改訂を勧告します（10月中頃予定）。その勧告の前に、私たち岐阜教組は、人事委員会と交渉を持ちます（9/12）。

また、岐阜教組は、10月～11月にかけて、県教委とも交渉を持ちます。

※障がい児教育、臨時教職員、実習教員、図書館司書に関する県教委交渉は、すでに夏休み中に終わりました。（『教育ぎふ』9月5日号でお伝えします）

※今後、養護教員、女性教員、青年教員、そして組合全体として、県教委と交渉を行っていきます。

「働き方改革」が叫ばれる中で現場の実情はどうなっているのか。長時間勤務の縮減のためにどのような方策が考えられるのか。スライド制？変形労働時間制？賃金や待遇は？産休・育休・介護等に関わる制度は？定年引き上げや会計年度任用職員の制度設計は？・・・

人事委や県教委に対して、いっぱい言いたいこと、聞きたいことがありますか。多くの声を集めて交渉に臨みたいと考えています。ぜひ声をお聞かせください。

---

できれば ご氏名 \_\_\_\_\_

この用紙は（ \_\_\_\_\_ ）まで提出ください